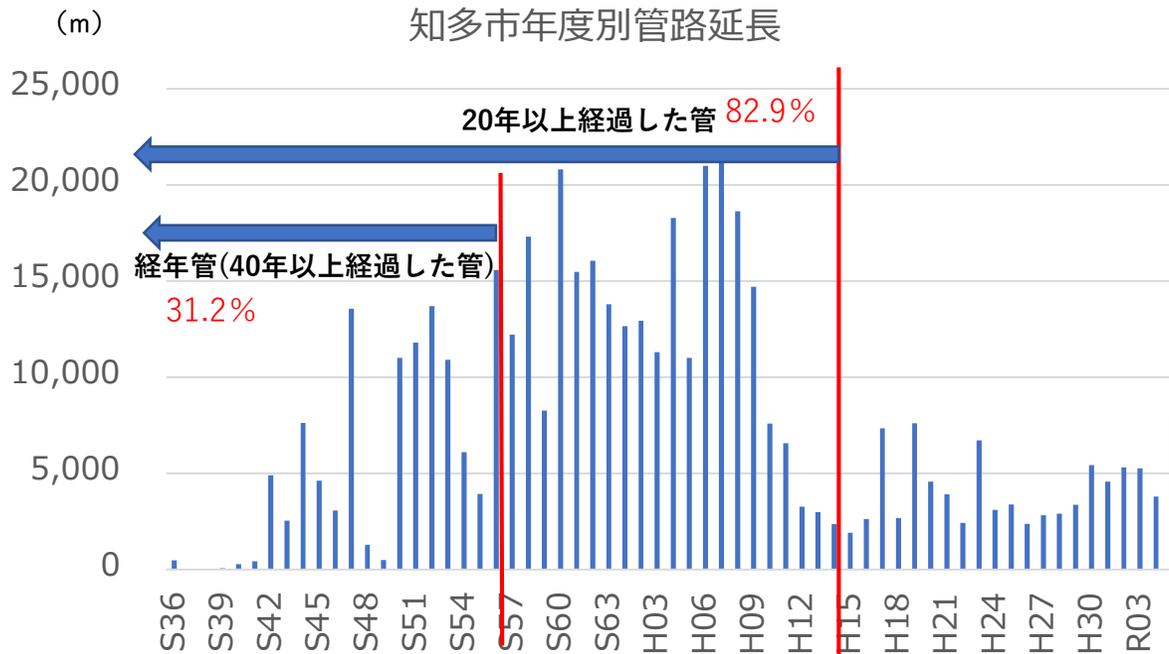


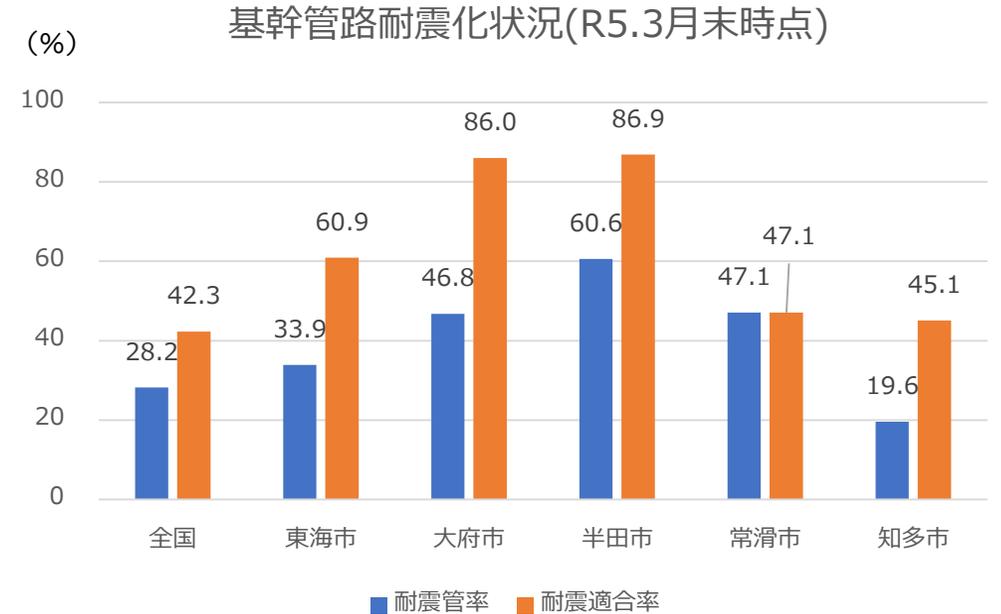
第2回知多市水道料金等審議会

1 前回の振り返り

1-1 水道施設の老朽化、耐震化について



法定耐用年数を経過している管路が約31%あり、老朽管対策を進める必要がある。さらに昭和50年から非常にたくさんの水道管を埋設しており、更新工事を行っても、老朽化は進行する傾向となっている。



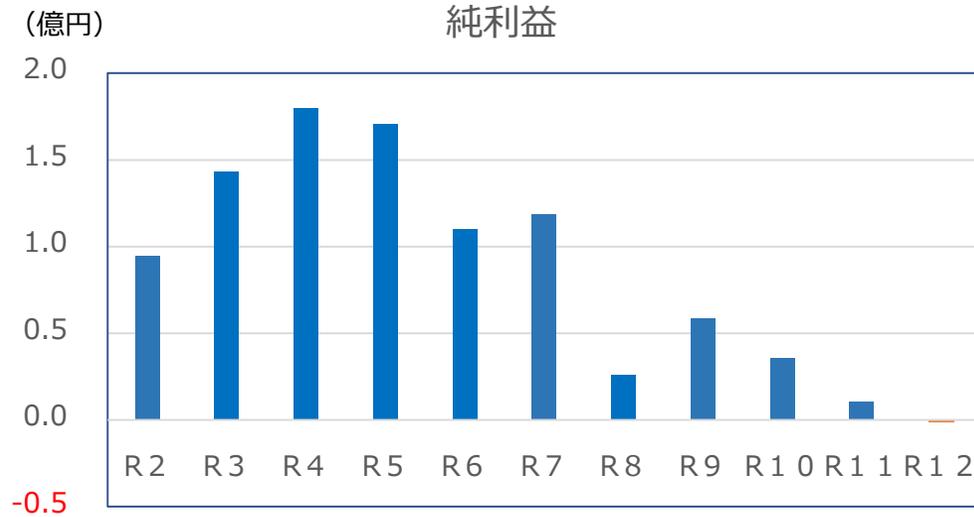
基幹管路の耐震化率は全国平均より低い。耐震適合率は全国平均より高いものの、近隣市では最下位。

1 前回の振り返り

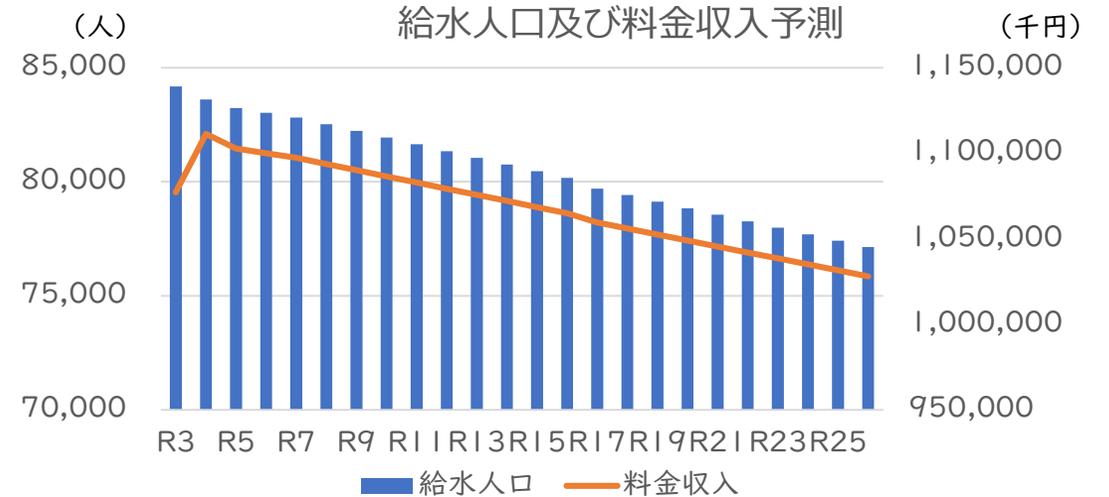
1-2 経営状況について

目標項目	R1 (実績)	R5 (実績)	R7	R12
経常収支比率	107.3%	115.5%	100%以上	100%以上
料金回収率	103.4%	112.4%	100%以上	100%以上

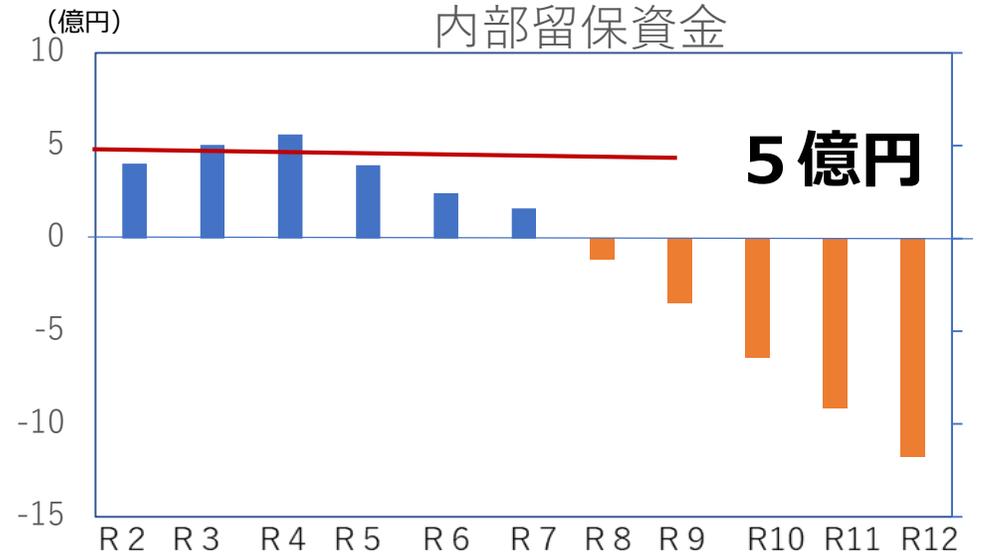
経常収支比率、料金回収率は100%を超えている。
経営状況は良好であり、適切な料金徴収ができています。



県営水道の値上げや、人件費の高騰等により、令和12年度には赤字に転落する見込み。



人口減少とともに収入が減少し、料金収入の増加の見込みはない。

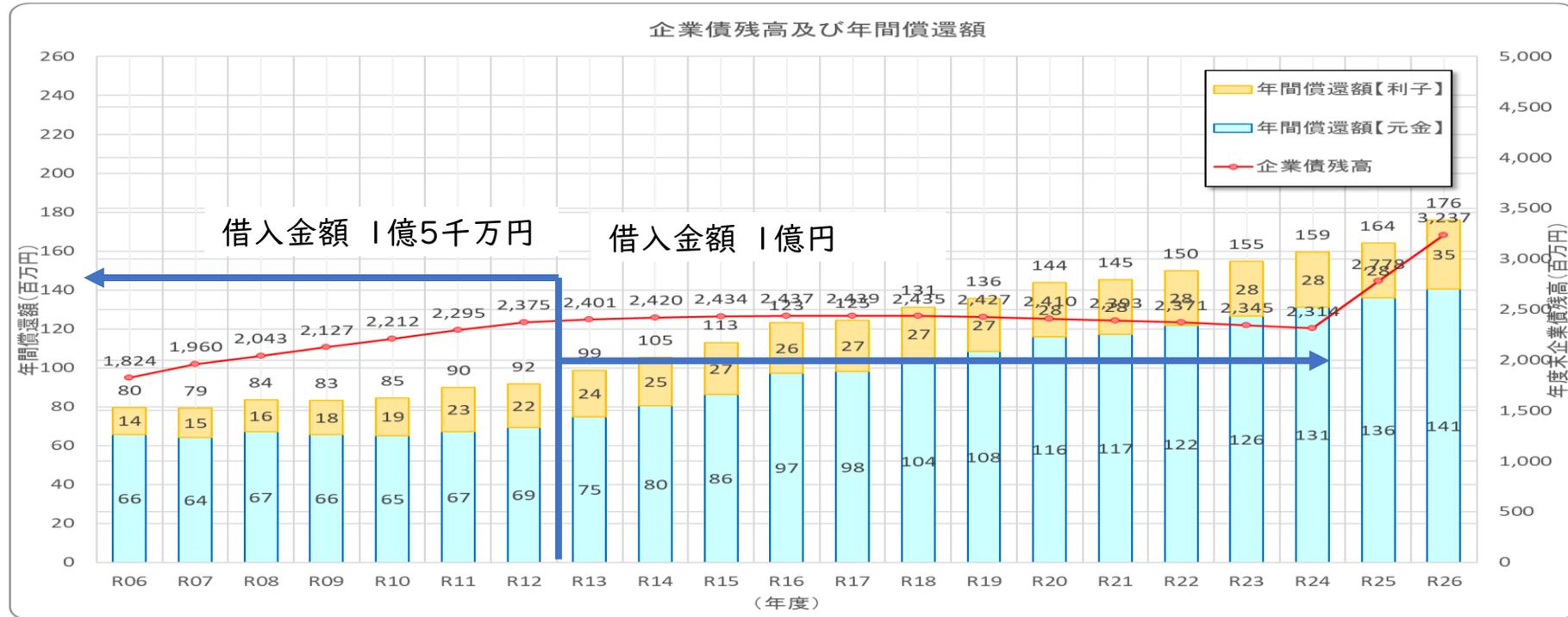


経営状況の悪化により、内部留保資金が枯渇する見込み。

1 前回の振り返り

1-2 経営状況について

利率1.4%



令和14年度には償還金額が借入れ金額を超え、事業を圧迫する状態となる。令和10年度には企業債残高対給水収益比率が200%を超え、26年度には全国平均である300%に迫る状態となる。

第1回審議会の確認事項

- 1) 企業債の金利、物価上昇率は
- 2) 補助金の割合、金額は
- 3) 給水原価、供給原価はどの程度か
- 4) 市民に対してのPR方法

2 料金改定の方針の検討

2-1 水道料金算定要領について

公益社団法人日本水道協会が、水道料金の具体的算定方法について検討し、作成したもの

(1) 総括原価

事業の維持・運営に必要な費用

1) 基本原則

水道料金は、過去の実績及び社会経済情勢の推移に基づく合理的な給水需要予測と、これに対応する施設計画を前提とし、誠実かつ能率的な経営の下における適正な営業費用に、水道事業の健全な運営を確保するために必要とされる資本費用を加えて算定しなければならない。

2) 料金算定期間

概ね将来の3年から5年を基準とする。

3) 営業費用

料金算定期間中の事業計画及び経済情勢の推移等を十分に考慮しなければならない。

4) 資本費用

支払利息及び施設実体の維持等に必要とされる資産維持費の合計額とする。

5) 経営効率化計画

事業全般にわたる経営の見直しを行い、経営効率化計画を策定し、これを総括原価に反映させなければならない。

2 料金改定の方針の検討

2-2 適正な水道料金の検討

収支シミュレーションを行うにあたり前提条件、目標を次のように整理する

(1) 前提条件の設定

- 1) 料金算定期間
- 2) 料金改定スケジュール (案)
- 3) 人口予測
- 4) 受水費予測
- 5) 物価予測
- 6) 人件費予測
- 7) 投資計画
- 8) 企業債償還、支払い利息、借入計画
- 9) 補助金収入計画

(2) 目標値の設定

- 1) 内部留保資金残高
- 2) 経常収支比率
- 3) 料金回収率
- 4) 企業債残高対給水収益比率

2 料金改定の方針の検討

2-2 適正な水道料金の検討

(1) 前提条件の設定

1) 料金算定期間

令和8年度から12年度までの5年間とする。

(概ね3年が経過した時点で収支予測の見直しを行い、料金収入に過不足が見込まれる場合には、条例改正、市民周知を経て、料金改定を行う。)

2) 料金改定スケジュール(案)

第2回審議会：料金改定率の決定

第3回審議会：料金改定率に見合う、料金体系表の決定

→ 令和8年4月から新料金体系をスタートと仮定

2 料金改定の方針の検討

2-2 適正な水道料金の検討

(1) 前提条件の設定

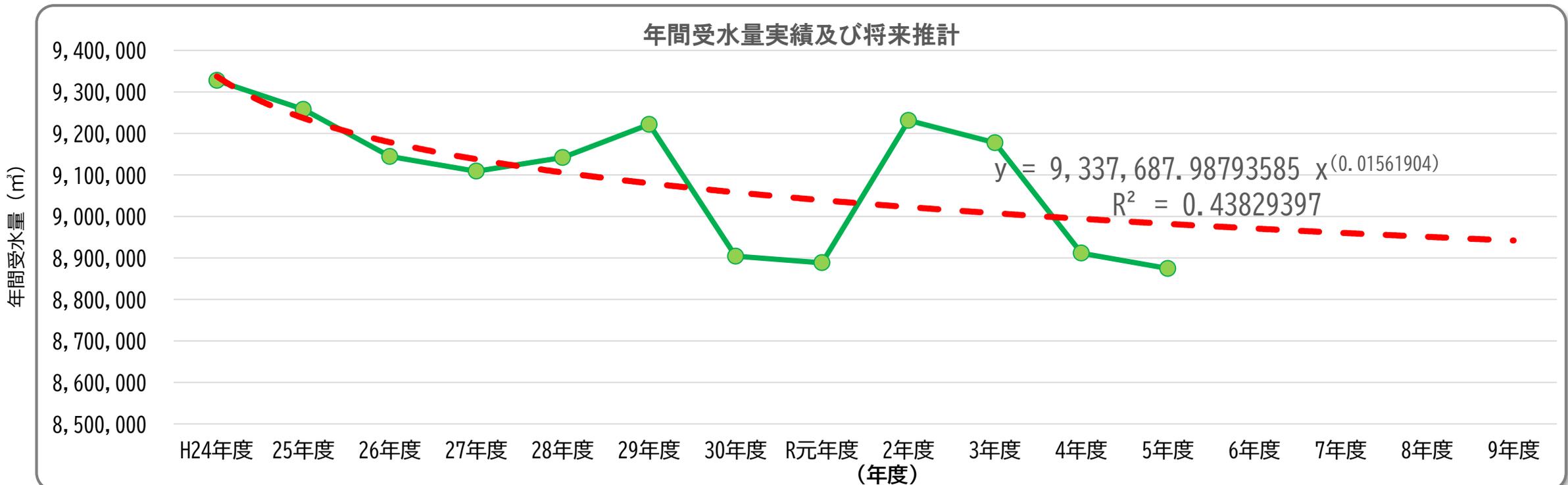
3) 人口予測

知多市人口ビジョン（H28.2策定）の減少率（概ね▲0.4%/年）を採用し、令和5年度末の給水人口に減少率を乗じて推測。

4) 受水費予測

過去の受水量の実績を用いた近似曲線により将来受水量を推測。

愛知県営水道が使用料金の改定を行うため、令和6年10月から2円/m³、令和8年4月から4円/m³の値上げ分を計上。これを基に受水費を算出。



2 料金改定の方針の検討

2-2 適正な水道料金の検討

(1) 前提条件の設定

5) 物価予測

日本銀行が発表した経済・物価情勢の展望（2024年7月）にて、消費者物価については、今後の上昇は落ち着き、概ね前年度比上昇率2.0%/年程度で推移すると予想している。企業物価指数2024年7月速報値で上昇率前年比3.0%/年を採用。

対象項目は物価上昇率の影響が大きい、委託料、修繕費、動力費、材料費、賃借料とした。

2024年7月31日
日本銀行

経済・物価情勢の展望（2024年7月）

【基本的見解】¹

<概要>

- 先行きのわが国経済を展望すると、海外経済が緩やかな成長を続けるも、緩和的な金融環境などを背景に、所得から支出への前向きな循環メカニズムが徐々に強まることから、潜在成長率を上回る成長を続けると考えられる。
- 物価の先行きを展望すると、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、2024年度に2%台半ばとなったあと、2025年度および2026年度は、概ね2%程度で推移すると予想される。既往の輸入物価上昇を起点とする価格転嫁の影響が減衰する一方、2025年度にかけては、政府による施策の反動等が前年比を押し上げる方向に作用すると考えられる。この間、消費者物価の基礎的な上昇率は、マクロ的な需給ギャップの改善に加え、賃金と物価の好循環が引き続き強まり中長期的な予想物価上昇率が上昇していくことから、徐々に高まっていくと予想され、見通し期間後半には「物価安定の目標」と概ね整合的な水準で推移すると考えられる。
- 前回の見通しと比べると、成長率については、2024年度は、前年度の統計改定の影響等から、幾分下振れている。消費者物価（除く生鮮食品）の前年比については、2024年度は、政府の施策がエネルギー価格を押し下げることが主因に下振れている一方、2025年度は、こうした施策による押し下げの反動から、幾分上振れている。
- リスク要因をみると、海外の経済・物価動向、資源価格の動向、企業の賃金・価格設定行動など、わが国経済・物価を巡る不確実性は引き続き高い。そのもとで、金融・為替市場の動向やそのわが国経済・物価への影響を、十分注視する必要がある。とくに、このところ、企業の賃金・価格設定行動が積極化するもとで、過去と比べると、為替の変動が物価に影響を及ぼしやすくなっている面がある。
- リスクバランスをみると、経済の見通しについては、2025年度は上振れリスクの方が大きい。物価の見通しについては、2024年度と2025年度は上振れリスクの方が大きい。

日本銀行ホームページから時系列データをダウンロードする際には、「時系列統計データ検索サイト」をご利用ください。
<https://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>



本件の公表時刻は8時50分

2024年8月13日
日本銀行調査統計局

企業物価指数(2024年7月速報)

国内企業物価指数は、前月比+0.3%（前年比+3.0%）。夏季電力料金調整後では、前月比+0.2%。輸出物価指数は、契約通貨ベースで前月比0.0%、円ベースで同+0.2%（前年比+10.8%）。輸入物価指数は、契約通貨ベースで前月比+0.4%、円ベースで同+0.5%（前年比+10.8%）。

指数は2020年平均=100、%

	国内企業物価指数				輸出物価指数				輸入物価指数				為替相場 円/円		
			(参考) 夏季電力 料金調整後		円 ベース		契約通貨 ベース		円 ベース		契約通貨 ベース				
	前月比	前年比	前月比	前年比	前月比	前年比	前月比	前年比	前月比	前年比	前月比	前年比			
2023年 6月	-0.1	4.1	-0.1	1.4	0.7	-0.5	-2.2	-1.7	-11.7	-3.5	-14.6	2.8			
7月	0.3	3.6	0.1	0.0	-0.4	-0.1	-2.4	-0.6	-14.7	-0.7	-16.3	0.0			
8月	0.3	3.4	0.3	1.9	3.9	0.5	-0.6	1.3	-11.7	-0.5	-15.8	2.5			
9月	-0.2	2.2	-0.2	1.9	2.9	0.7	0.5	2.2	-14.3	0.6	-15.8	2.0			
10月	-0.1	1.1	0.1	0.7	2.4	0.0	1.0	2.6	-11.8	1.6	-12.6	1.3			
11月	0.3	0.5	0.3	0.3	4.8	-0.1	1.1	0.5	-6.4	0.1	-10.1	0.2			
12月	0.3	0.3	0.3	-2.6	5.5	-0.2	1.1	-3.2	-5.0	-0.2	-9.6	-3.9			
2024年 1月	0.0	0.3	0.0	1.3	9.1	0.2	1.3	0.4	-0.2	-0.9	-8.8	1.7			
2月	0.2	0.7	0.2	1.5	9.1	0.4	1.3	1.3	0.2	-0.2	-8.4	1.9			
3月	0.3	0.9	0.3	0.6	8.9	0.4	1.5	-0.2	1.6	-0.2	-6.7	0.1			
4月	0.6	1.2	0.6	2.2	11.2	r	0.7	1.8	2.1	6.9	0.2	-3.8	2.6		
5月	0.7	2.6	0.7	1.6	11.1	r	0.1	r	2.2	2.3	7.1	0.8	-2.9	1.8	
6月	0.2	2.9	0.2	r	10.6	r	0.3	r	2.9	r	0.6	9.5	r	0.5	1.0
7月速報	0.3	3.0	0.2	0.2	10.8	0.0	3.0	0.5	10.8	0.4	1.6	0.2			
7月指数	123.1	122.9	122.9	144.9	144.9	113.1	113.1	173.3	173.3	128.9	128.9	158.2			

(注)1. 夏季電力料金調整後は、毎年7月から9月に適用される夏季電力増徴料金の影響を総平均から除いて算出した指数。
2. 為替相場は、符号がマイナスの場合、円高を示す。
3. r: 訂正値

2 料金改定の方針の検討

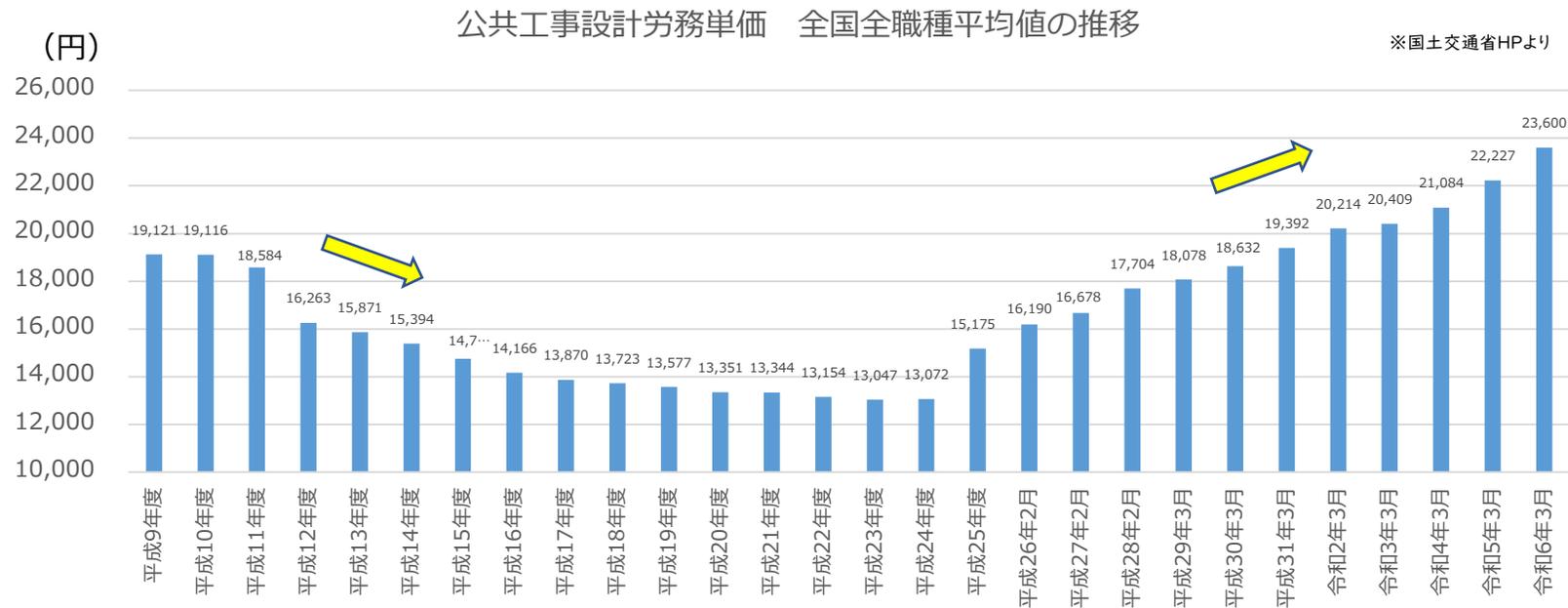
2-2 適正な水道料金の検討

(1) 前提条件の設定

6) 人件費予測

国土交通省が公表する公共工事設計労務単価 全国全職種平均値の推移より
令和元年度から6年度までの5か年で 17.3%の上昇となった。

1年度あたり 3.5%の上昇率で投資計画を検討。



参考：近年の公共工事設計労務単価の単純平均の伸び率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	H24比
全職種	+15.1%	+7.1%	+4.2%	+4.9%	+3.4%	+2.8%	+3.3%	+2.5%	+1.2%	+2.5%	+5.2%	+5.9%	+75.3%
主要12職種	+15.3%	+6.9%	+3.1%	+6.7%	+2.6%	+2.8%	+3.7%	+2.3%	+1.0%	+3.0%	+5.0%	+6.2%	+75.7%

2 料金改定の方針の検討

2-2 適正な水道料金の検討

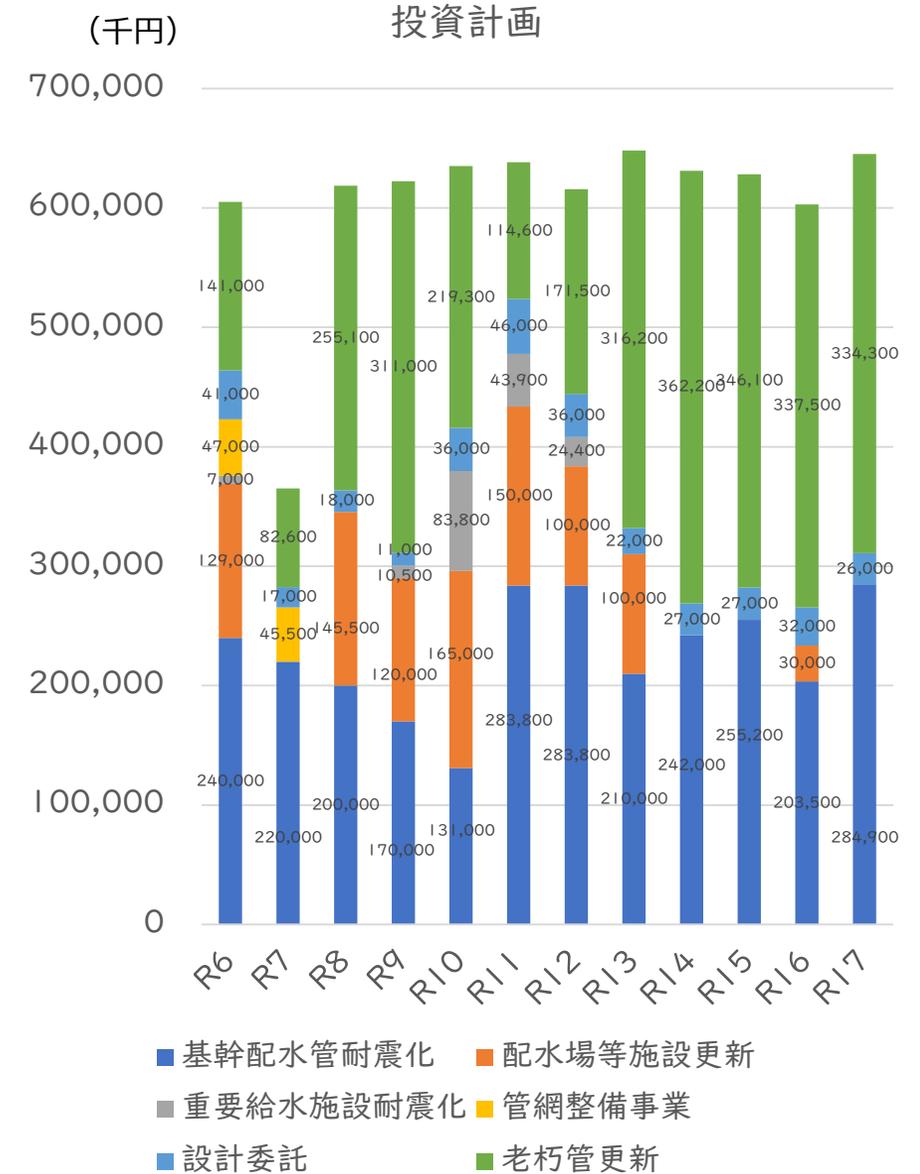
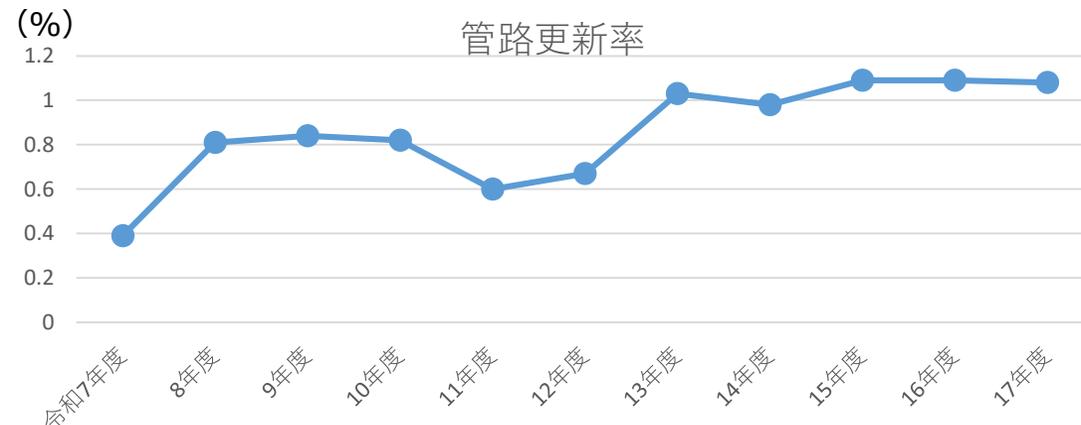
(1) 前提条件の設定

7) 投資計画

知多市水道事業の全ての施設を更新するには、約500億円（施設更新で約50億円、管路更新で約450億円）の費用が必要となる（令和6年度単価）。また、現在採用している水道管の耐用年数が100年とされていることから、更新サイクルを100年とすると、年間5億円相当の更新費用が必要になる。

さらに、物価上昇、老朽管更新の促進、その他事業（広域化（システム共有化）、官民連携(包括委託、管路DB)、新技術導入（ドローンやスマートメーター等）など）に係る費用を1億円と見込み、工事設計委託費3千万円を合わせて、毎年度6億3千万円が必要となる見込み。

令和7年度は内部留保資金を確保する必要から、投資額を調整する。



2 料金改定の方針の検討

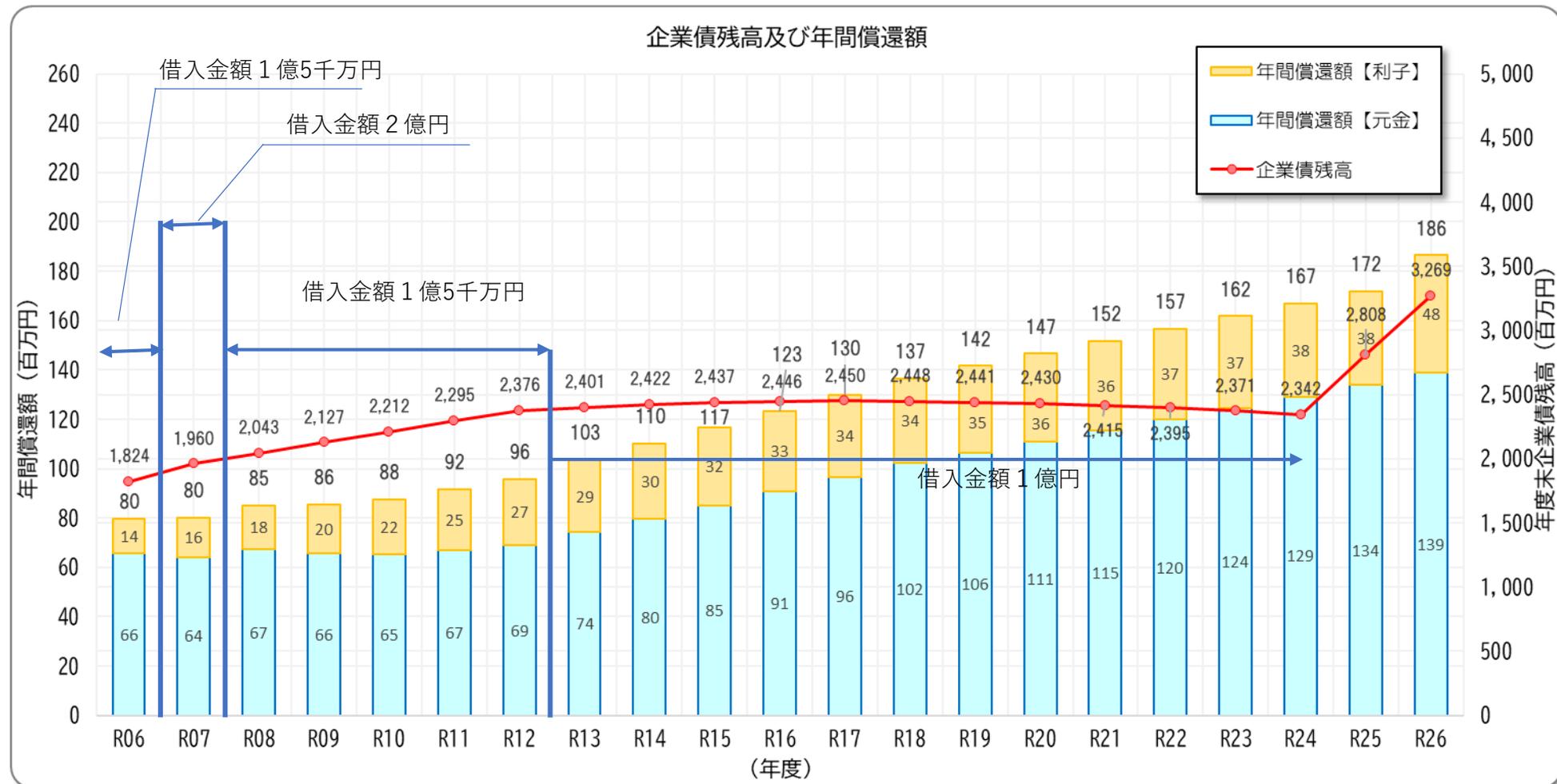
2-2 適正な水道料金の検討

(1) 前提条件の設定

8) 企業債償還、支払い利息、借入計画

利率 1.9% (令和6年7月時点の利率を採用)、30年償還

令和7年度は、内部留保資金の確保を図ることから5,000万円増額し、2億円を借り入れる。



2 料金改定の方針の検討

2-2 適正な水道料金の検討

(1) 前提条件の設定

9) 補助金収入計画

重要給水施設への配水管の耐震化事業が対象で、補助金額は工事費の1/4。

料金改定によって、交付要件を毎年度満たすことを見込み、下表の交付額を計上。

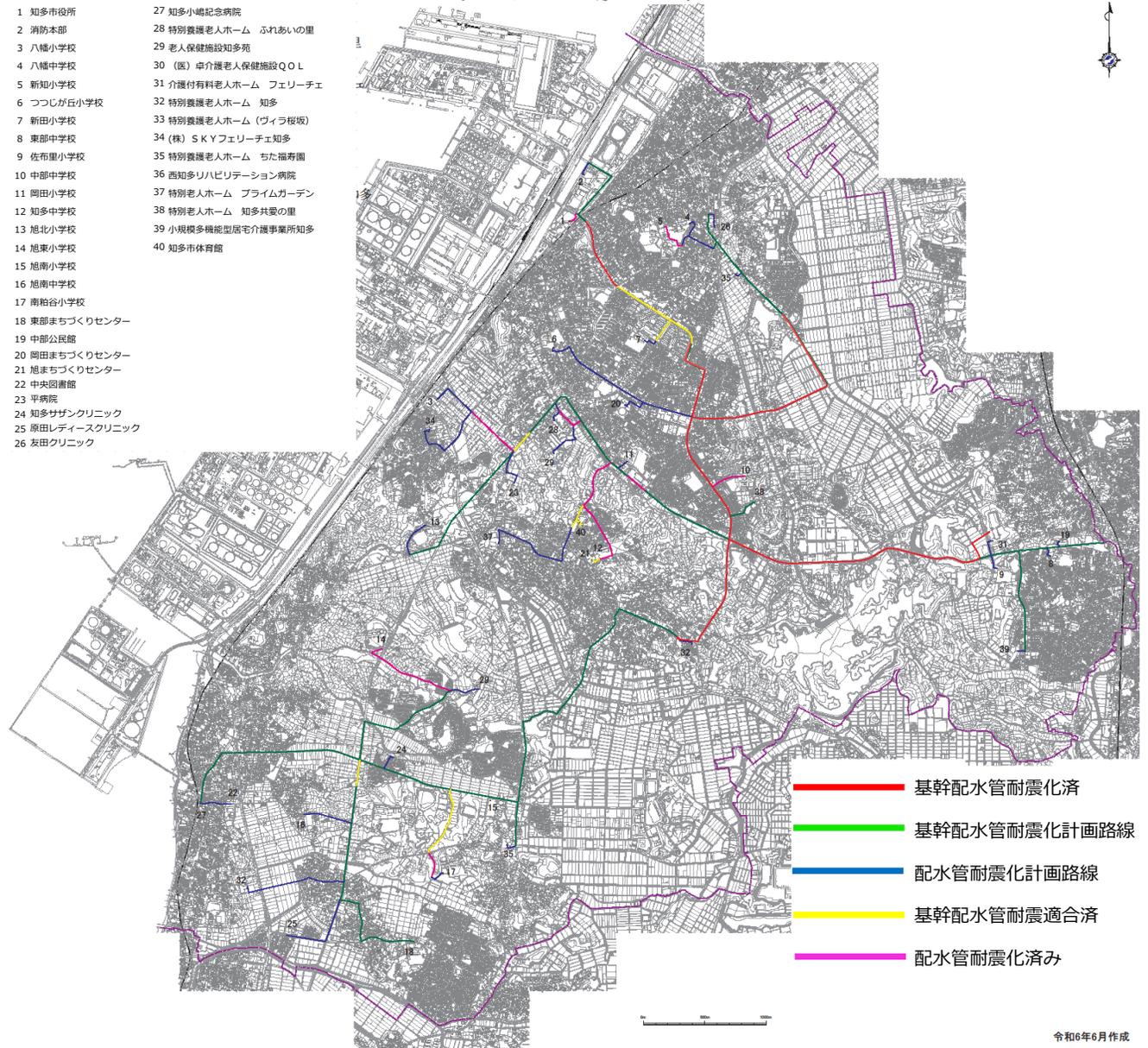
社会資本整備総合交付金

	交付対象事業費	交付額 (対象事業費の1/4)
令和7年度	0円	0円
8年度	70,000千円	17,500千円
9年度	267,000千円	66,750千円
10年度	292,000千円	73,000千円
11年度	385,000千円	96,250千円
12年度	284,000千円	71,000千円

交付要件：給水人口5万人以上の水道事業者が整備する場合、1か月に10m³使用した場合の家庭用の水道料金が、全国の給水人口5万人以上の水道事業者における平均金額よりも高いこと。

- 重要給水施設一覧
- 1 知多市役所
 - 2 消防本部
 - 3 八幡小学校
 - 4 八幡中学校
 - 5 新知小学校
 - 6 つつしが丘小学校
 - 7 新田小学校
 - 8 東部中学校
 - 9 佐布里小学校
 - 10 中部中学校
 - 11 岡田小学校
 - 12 知多中学校
 - 13 旭北小学校
 - 14 旭東小学校
 - 15 旭南小学校
 - 16 旭南中学校
 - 17 南船谷小学校
 - 18 東部まちづくりセンター
 - 19 中部公民館
 - 20 岡田まちづくりセンター
 - 21 旭まちづくりセンター
 - 22 中央図書館
 - 23 平病院
 - 24 知多サザンクリニック
 - 25 原田レディースクリニック
 - 26 友田クリニック
 - 27 知多小嶋記念病院
 - 28 特別養護老人ホーム ふれあいの里
 - 29 老人保健施設知多苑
 - 30 (医) 卓介老人保健施設QOL
 - 31 介護付有料老人ホーム フェリーチェ
 - 32 特別養護老人ホーム 知多
 - 33 特別養護老人ホーム (ヴィラ桜坂)
 - 34 (株) SKYフェリーチェ知多
 - 35 特別養護老人ホーム ちた福寿園
 - 36 西知多リハビリテーション病院
 - 37 特別老人ホーム プライムガーデン
 - 38 特別老人ホーム 知多共愛の里
 - 39 小規模多機能型居宅介護事業所知多
 - 40 知多市体育館

重要給水施設管路耐震化計画



2 料金改定の方針の検討

2-2 適正な水道料金の検討

(2) 目標値の設定

1) 内部留保資金残高

知多市水道事業経営戦略の財源目標。本市の年間給水収益（約10億円）の半年分に相当する5億円以上を確保する。

2) 経常収支比率

$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$
100%以上

3) 料金回収率

$\text{供給単価} \div \text{給水原価} \times 100$
100%以上

4) 企業債残高対給水収益比率

$\text{企業債残高} \div \text{給水収益} \times 100$
300%以内（全国平均）

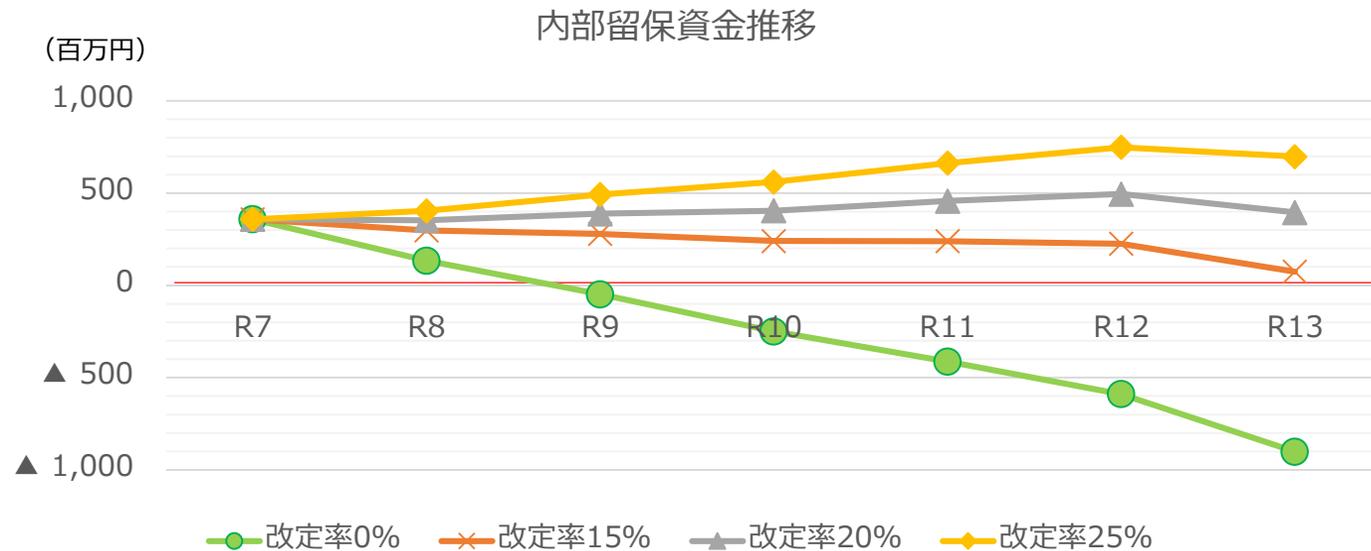
2 料金改定の方針の検討

2-2 適正な水道料金の検討

(3) 収支シミュレーションによる検討

1) シミュレーション結果（令和12年度末目標値の達成比較）

	改定率0%	改定率15%	改定率20%	改定率25%
内部留保資金残高（百万円）	× ▲ 589.2	× 225.7	△ 494.9	◎ 748.6
経常収支比率（%）	× 99.5%	○ 112.3%	○ 116.4%	○ 120.2%
料金回収率（%）	× 97.5%	○ 112.1%	○ 116.8%	○ 121.1%
企業債残高対給水収益比率（%）	○ 220.1%	○ 191.4%	○ 183.4%	○ 176.1%



令和13年度以降は補助対象事業が減少し、補助金の交付額が減ることに加え、企業債償還金額が増加することにより内部留保資金は減少傾向になる予想。

2 料金改定の方針の検討

2-2 適正な水道料金の検討

(3) 収支シミュレーションによる検討

知多市水道事業経営戦略では、内部留保資金残高を「本市の年間給水収益（約10億円）の半年分に相当する5億円以上を確保する。」としている。

2) シミュレーション① 料金改定率20.1%（給水収益 約13億円）

項目	改定前	料金算定期間					参考
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収益（千円） （税抜）	1,261,564	1,483,042	1,481,731	1,478,556	1,475,553	1,468,943	1,466,089
収益的支出（千円） （税抜）	1,153,695	1,215,316	1,210,183	1,231,765	1,250,182	1,261,197	1,254,698
純利益（千円） （税抜）	107,869	267,726	271,548	246,791	225,371	207,746	211,392
資本的収益（千円） （税込）	369,737	245,162	305,292	282,562	301,162	260,662	139,662
資本的支出（千円） （税込）	594,793	774,477	816,320	792,574	759,563	721,580	756,773
資本的収支不足額 （千円）（税込）	▲ 225,056	▲ 529,315	▲ 511,028	▲ 510,012	▲ 458,401	▲ 460,918	▲ 617,111
内部留保資金（千円）	358,701	354,001	390,822	407,555	461,787	500,000	401,799
経常収支比率（%）	109.3%	122.0%	122.4%	120.0%	118.0%	116.5%	116.8%
料金回収率（%）	108.4%	122.5%	123.0%	120.3%	118.2%	116.8%	117.4%
有収水量（m ³ ）	8,485,297	8,477,291	8,469,810	8,462,787	8,456,172	8,449,919	8,443,991
給水収益（千円） （税抜）	1,097,372	1,313,554	1,309,213	1,304,874	1,300,536	1,296,201	1,291,866
給水原価（円） （製造単価）	119.3	126.4	125.7	128.1	130.1	131.3	130.3
供給原価（円） （販売単価）	129.3	154.9	154.6	154.2	153.8	153.4	153.0
企業債残高（千円）	1,959,792	2,042,580	2,126,950	2,211,710	2,294,637	2,375,692	2,401,464
企業債残高対 給水収益比率（%）	178.6%	155.5%	162.5%	169.5%	176.4%	183.3%	185.9%

2 料金改定の方針の検討

2-2 適正な水道料金の検討

(3) 収支シミュレーションによる検討

3) シミュレーション② 料金改定率 23.3% (給水収益 約 13億3千万円)

項目	改定前	料金算定期間					参考
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収益 (千円) (税抜)	1,261,564	1,518,197	1,516,770	1,513,478	1,510,359	1,503,633	1,500,664
収益的支出 (千円) (税抜)	1,153,695	1,217,047	1,210,269	1,232,322	1,253,039	1,264,662	1,258,152
純利益 (千円) (税抜)	107,869	301,150	306,501	281,156	257,320	238,971	242,512
資本的収益 (千円) (税込)	369,737	245,162	305,292	282,562	301,162	260,662	139,662
資本的支出 (千円) (税込)	594,793	774,477	816,320	792,574	759,563	721,580	756,773
資本的収支不足額 (千円) (税込)	▲ 225,056	▲ 529,315	▲ 511,028	▲ 510,012	▲ 458,401	▲ 460,918	▲ 617,111
内部留保資金 (千円)	358,701	387,425	459,199	510,297	596,477	665,915	598,834
経常収支比率 (%)	109.3%	124.7%	125.3%	122.8%	120.5%	118.9%	119.3%
料金回収率 (%)	108.4%	125.6%	126.3%	123.5%	121.1%	119.6%	120.2%
有収水量 (m ³)	8,485,297	8,477,291	8,469,810	8,462,787	8,456,172	8,449,919	8,443,991
給水収益 (千円) (税抜)	1,097,372	1,348,709	1,344,252	1,339,796	1,335,342	1,330,891	1,326,441
給水原価 (円) (製造単価)	119.3	126.6	125.7	128.2	130.5	131.7	130.7
供給原価 (円) (販売単価)	129.3	159.1	158.7	158.3	157.9	157.5	157.1
企業債残高 (千円)	1,959,792	2,042,580	2,126,950	2,211,710	2,294,637	2,375,692	2,401,464
企業債残高対 給水収益比率 (%)	178.6%	151.4%	158.2%	165.1%	171.8%	178.5%	181.0%

年間給水収益の半年分：1,330,891千円÷2≒665,446千円

2 料金改定の方針の検討

2-2 適正な水道料金の検討

(4) まとめ（令和12年度末での目標値達成度）

○シミュレーション①

1) 内部留保資金残高	500百万円 （経営戦略の目標額）
2) 経常収支比率	116.5%
3) 料金回収率	116.8%
4) 企業債残高対給水収益比率	183.3%

この目標を達成するためには**年間給水収益約13億円**が必要となり、これを実現させるための**改定率は20.1%**となります。

○シミュレーション②

1) 内部留保資金残高	666百万円 （年間給水収益の半分）
2) 経常収支比率	118.9%
3) 料金回収率	119.6%
4) 企業債残高対給水収益比率	178.5%

この目標を達成するためには**年間給水収益は約13億3千万円**が必要となり、これを実現させるための**改定率は23.3%**となります。

※ 令和13年度以降は内部留保資金が減少する見込みですが、不確定要素が大きいため、まずは算定期間内における安定的な運営を目指します。今後、将来的な環境の変化等を踏まえたうえで、定期的に適正な料金水準を検討することが必要です。

料金改定を行ってから概ね3年が経過した時点で収支予測の見直しを行い、料金収入に過不足が見込まれる場合には、料金改定の検討を行います。

3 料金体系のしくみ

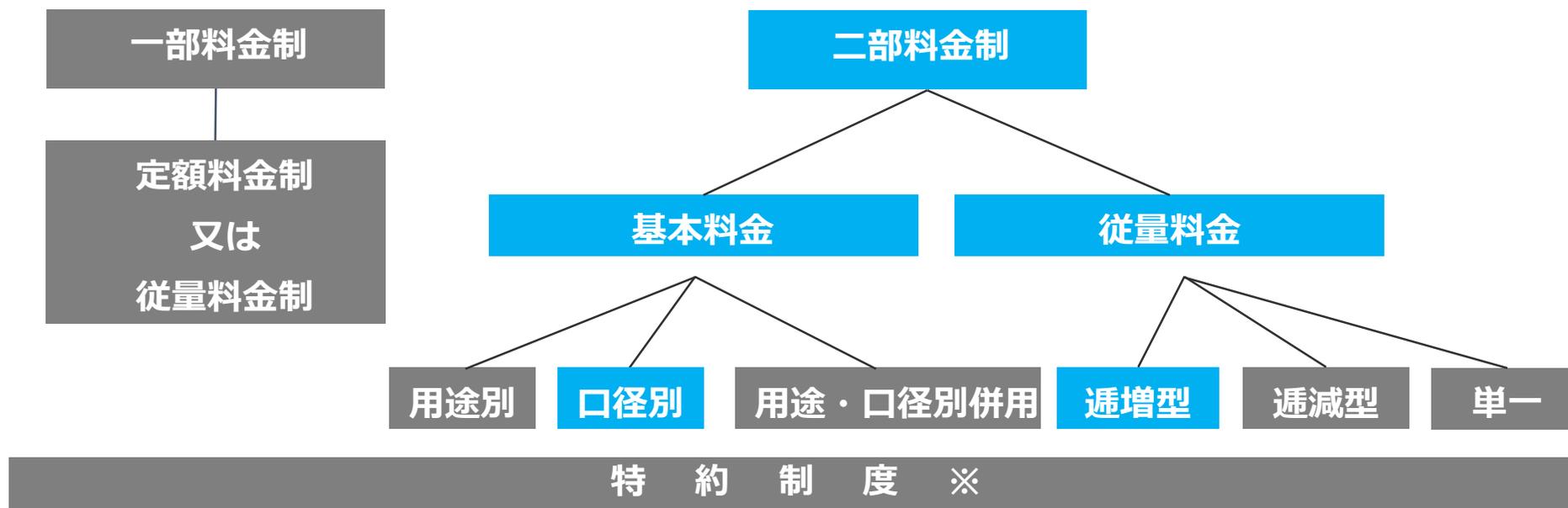
3-1 水道料金体系の設定

(1) 料金の構成

料金の構成には、定額料金制又は従量料金制のいずれかである一部料金制、基本料金と従量料金からなる二部料金制などがあります。

基本料金については、用途により設定する用途別料金体系と口径の大きさにより設定する口径別料金体系があり、用途別・口径別料金体系を併用している団体もあります。

従量料金については、使用量に応じて単価が変動するもの（逓増・逓減）と単一のものがあります。



※ 基準水量を超えて使用した水道水を低額な単価で提供する大口需要者特約制度など

3 料金体系のしくみ

3-1 水道料金体系の設定

(2) 知多市水道事業の料金体系について

基本料金は、基本水量を設定せず、口径ごとに設定しています。

従量料金は、20³まで、20³~40³、40³~80³、80³以上の4区分で設定し、使用水量が増加するほど単価が高くなる逡増制を採用しています。

【知多市水道事業の料金体系（2か月）】

口径	基本料金	基本水量	従量料金単価
13mm	900円	-	20 ³ まで・・・65円/ ³ m
20mm	1,200円		
25mm	3,000円		
30mm	4,400円		20 ³ を超え・・・116円/ ³ m 40 ³ まで
40mm	6,600円		
50mm	15,000円		40 ³ を超え・・・124円/ ³ m 80 ³ まで
75mm	40,000円		
100mm	50,000円		80 ³ を超える・・・173円/ ³ m
150mm	60,000円		

(料金は全て税抜、令和6年4月1日時点)

世帯人員別の2か月あたりの水道使用料（税抜）			
		水道料金	
世帯人員	使用水量 (2か月あたり)	口径13mm	口径20mm
1人	16 ³	1,940円	2,240円
2人	30 ³	3,360円	3,660円
3人	40 ³	4,520円	4,820円
4人	46 ³	5,264円	5,564円
5人	56 ³	6,504円	6,804円

※使用水量は東京都令和2年度生活用水実態調査から引用

3 料金体系のしくみ

3-2 水道料金の原則について

水道料金の原則

地方公営企業法第21条
及び水道法第14条

① 公正妥当性

受益者である皆様に、サービス（受益）
に合わせた公平な料金体系

- ・ 利用者ごとに使用水量や使用水量に応じた口径が異なるなかで、利用者間の負担の公平性を担保する水道料金の設定が必要

② 適正な原価

効率化を図ることで無駄なコストを
省き、事業運営を行える適正な原価

- ・ 業務の効率化、利用者ニーズへの適合等について常に検討を行い、経営改善の努力を継続することが必要

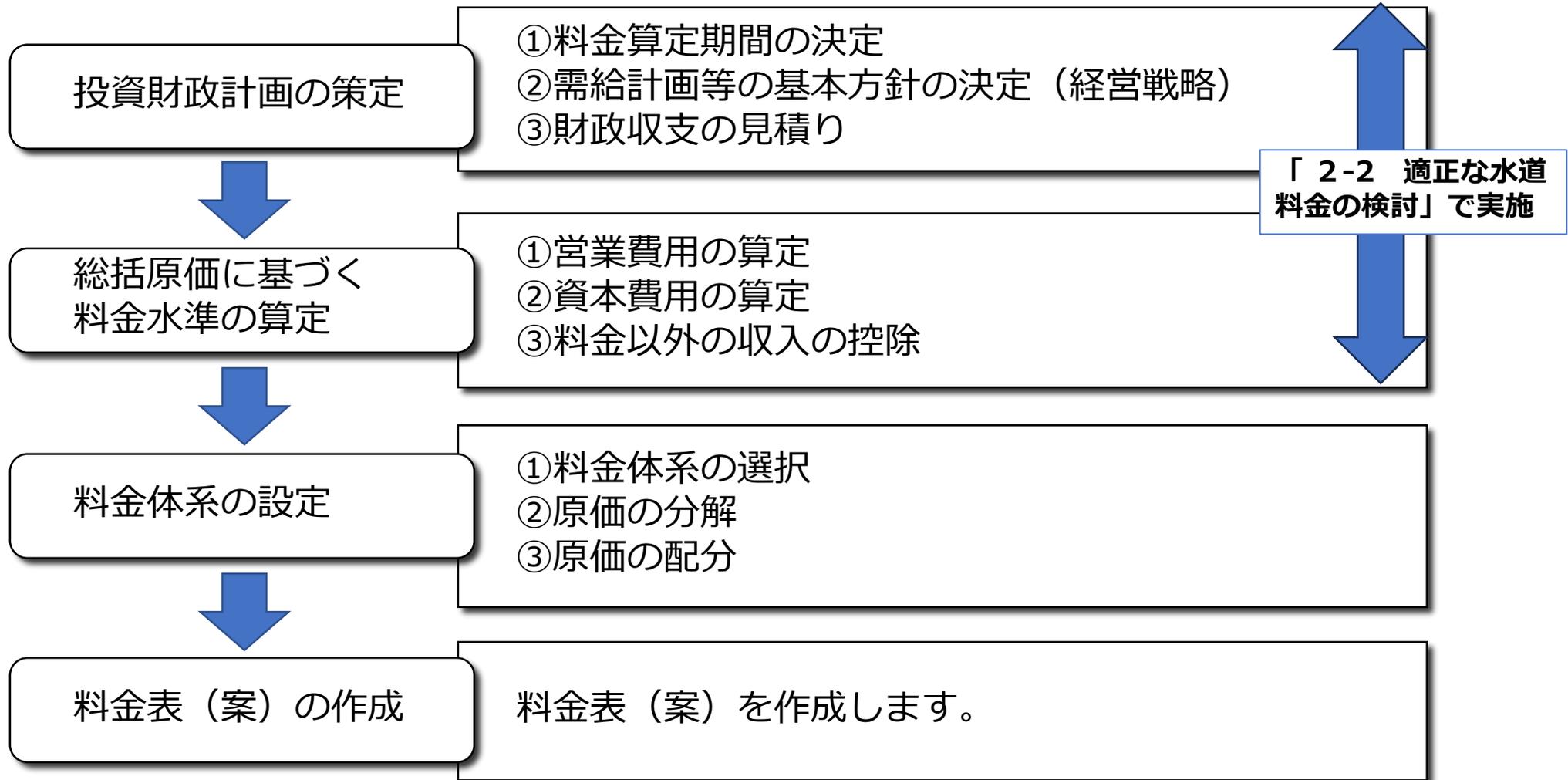
③ 健全運営の確保

資産維持（更新等）を行うための利益を
確保し、健全運営を行う

- ・ 安定的な事業運営を確保するために、施設の計画的な維持、更新の実施が可能となるように、経営基盤（資金）の確保が必要

3 料金体系のしくみ

3-3 料金体系（案）作成までの手順

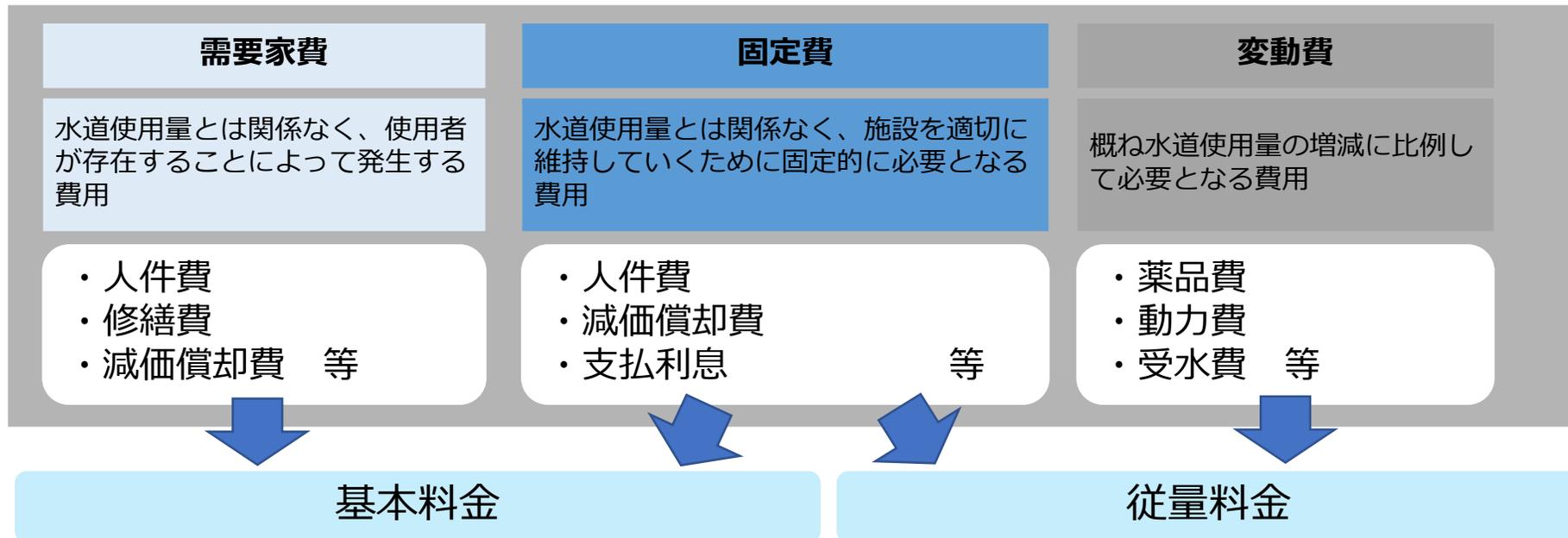


3 料金体系のしくみ

3-4 総括原価に基づく料金体系の考え方

- ・総括原価とは、料金算定期間において料金収入で賄うべき全ての費用のことです。
- ・算定要領では、総括原価を、費用の性質に基づき「需要家費」「固定費」「変動費」に分解し、最終的に「基本料金」及び「従量料金」に配賦することとされています。
- ・算定要領の考え方に基づき、固定的な費用は固定的な収入である基本料金収入で賄い、変動的な費用は使用水量に応じた従量料金収入で賄うことで、経営環境の変化に強い料金体系となります。
- ・ただし、公平性の視点を中心とする料金算定要領の考え方をベースに料金体系を設定した場合、使用者の負担が著しく増大する可能性もあるため、これに配慮して激変緩和なども検討する必要があります。

算定要領に基づく総括原価の区分（イメージ）



3 料金体系のしくみ

3-5 想定される水道料金体系の検討の視点

料金体系を検討するにあたっては、主に①基本料金収入と従量料金収入の割合、②口径別基本料金の設定、③従量料金逡増度の設定が検討ポイントになります。

【知多市水道事業の料金体系（2か月）】

(料金は全て税抜、令和6年4月1日時点)

口径	基本料金	基本水量	従量料金単価
13mm	900円	-	~20m ³ ・・・65円/m ³
20mm	1,200円		
25mm	3,000円		21m ³ ~40m ³ ・・・116円/m ³
30mm	4,400円		
40mm	6,600円		
50mm	15,000円		41m ³ ~80m ³ ・・・124円/m ³
75mm	40,000円		81m ³ ~・・・173円/m ³
100mm	50,000円		
150mm	60,000円		

ポイント② 口径別基本料金をどのように設定するか

ポイント③ 従量料金の逡増度をどのように設定するか

ポイント① 基本料金と従量料金をどのような収入割合とするか

【参考】料金体系に関する主な用語説明

項目	説明
一部料金制	定額料金又は使用水量に応じて算定される従量料金のいずれかを採用した料金制度です。
二部料金制	基本料金と従量料金とを組み合わせた料金制度です。
用途別料金	水道の用途別（例：家庭用、営業用、浴場用等）に料金を設定する方法です。
口径別料金	水道メーターの口径の違いによって料金を設定する方法です。
基本料金	使用水量の有無にかかわらず負担してもらう料金です。 基本水量が設定されているものと設定されていないものがあります。
基本水量	基本料金に含まれる一定の使用水量のことです。
従量料金	使用水量に応じて負担してもらう料金です。使用水量に単価を乗じて計算されます。
単一型 (従量料金)	使用水量の多寡にかかわらず、単価を均一とした従量料金制度です。
逡増（減）型 (従量料金)	使用水量の多寡により、単価が変動する従量料金制度です。使用水量の増加に伴い単価が上がるものを逡増型、下がるものを逡減型とといいます。